

## 裁判員裁判を語る



俳優

えのきたかあき  
**榎木孝明**

最高裁判所長官

しまだにろう  
**島田仁郎**

裁判員制度広報用映画「評議」に裁判長役で出演されるなど、裁判員制度広報に御活躍いただいている俳優の榎木孝明さんが、本年1月、最高裁判所において、島田仁郎最高裁判所長官と歓談されました。

長官 ようこそ、最高裁判所にお越しく  
ございました。映画「評議」を見た方  
から、榎木さんのような裁判長なら  
私も裁判員になりたい、という感想  
をいただくなど、大変好評です。

榎木 それは、うれしいですね。裁判員制  
度については、私もテレビのトーク  
番組等あちこちで宣伝しております。

長官 ありがとうございます。榎木さん  
は、昔から刑事裁判に興味があった  
わけではないですよ。

榎木 私は、映画「評議」の役作りなど  
を通じて刑事裁判や裁判員制度のこ  
とを勉強しましたが、裁判員制度が、裁  
判を他人事として捉えるのではなく、  
主体的に参加していくものであるこ  
とに大変共感を覚えました。しかし、  
正直なところ、まだ裁判員制度への  
理解が深まっているとはいえないよ  
うに感じますね。「裁判員として裁判  
に参加するのはわずらわしい。」とい  
う反応を示す知人もまだいますから。

長官 これまで、我が国の刑事裁判は、法律家だけで行われてきたので、裁判が国民にとって、分かりにくく、疎遠なものという印象を与えていたことも否定できません。裁判員制度は、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただくことによって、司法への御理解を深めていただき、司法に対する信頼を揺るぎないものにするという積極的な意義があります。

榎木 積極的に司法に参加していくことで、国民としての自覚を高めていくひとつのチャンスのように思います。ただ、裁判官と一緒にレベルで裁判を行うことなどできるのか、という素朴な疑問にどのように答えていくべきかが課題ではないでしょうか。

長官 そもそも、裁判員の方は、法壇に上がること自体、初めての体験となるのでしょうから、不安な気持ちになられるというのも、よく分かります。ただ、裁判における事実認定というのは、法廷で証拠を見たり、証言を聞いたりして、被告人が本当に罪を犯したのかどうかを判断してもらうということです。これは、皆さんが、普段の日常生活の中で、ある人の言っていることが本当かうそか、様々な情報をもとに判断していることと基本的には変わらないことだと思います。

榎木 私たち役者でも、プロとアマの違いは、どれだけ場に慣れているかという点だと思います。その点、裁判員は、ひとつの事件が終わると任務が終わるわけですから、場に慣れるというのは難しいですね。

長官 その点については、裁判所でも、どのようにしたら、慣れない裁判員の方にとって、「目で見て、耳で聞いて分かる裁判」にできるか、評議において主体的に意見を述べていただけるか、といったことについて、検察庁や弁護士会とも協力して、全国で裁判員模擬裁判を繰り返し実施するなどして、検討を進めています。裁判員役に一般の方に入っていただくことも始めております。

榎木 今回演じてみて、裁判するということは、自分の全人格が問われることのようにも感じました。そのような仕事を普通の国民が行うということについてプレッシャーを感じる方もいると思います。

長官 有罪無罪や量刑の判断を行うことへの「畏れ」を抱くというのは、むしろ当然のことであり、我々裁判官にとっても同じなのです。ただ、裁判員は、ひとりで裁判の内容を決めるのではなく、裁判官を合わせた9人が1つのチームとして議論を尽くして結論を出すのです。最初から正しい結論を出さなければならないと思いつめるのではなく、一人一人の疑問点を率直に述べ、人の意見を聞いて、また考えるということをきちんとやりさえすれば、9人の叡智で正しい結論に至るのだというように考えていただきたいですね。

榎木 そのように、過度にプレッシャーを感じる必要がないということアピールすることが、重要ですね。一方で、そのような不安に答えるだけでなく、私などは、どちらかといえばプ





プロフィール

榎木孝明

鹿児島県出身。武蔵野美術大学に学び、劇団四季を経て、NHK朝の連続テレビ小説「ロマンス」主演でテレビデビュー。俳優として映画、テレビ、舞台で活躍する一方、アジアを中心に世界を旅し、水彩スケッチを描き続けている。

ラス思考ですので、言葉は良くないかもしれませんが、裁判に参加していくことの面白みに気付いてもらう方法はないものかなと思います。制度が始まり、実際に裁判に立ち会うと、多くの方は充実感を抱いていただけるのではないかと思います。制度開始前でも、例えば、学校で、裁判の劇というか、裁判員役を自分で演じてみるといったシミュレーションをやってみるといっても、この制度に興味を持ってもらう試みとして面白いように思います。

長官 興味深いアイデアですね。たしかに、裁判員制度が、本当に国民の間に定着するには、子どものころから、法が社会で果たす役割を学んだり、言葉で人を説得する体験をするなど、広い意味での法教育が重要だと思います。

榎木 そのような長期的な取組みのほかに、休暇制度等の身近なところの条件整備に関する取組みはどうなっていますか。

長官 国民の皆さんが参加しやすい社会環境の整備が重要です。具体的には、企業や経営者の皆さんの理解を求め

て、裁判員となるための休暇制度を導入してもらうこと、また、関係する行政機関とも連携して、介護・育児サービスを利用しやすくすることなど、参加の障害となるものをなくしたり、軽くしていく必要があります。

榎木 是非、お願いしたいですね。

長官 ところで、榎木さんは、俳優としてだけではなく、水彩画家としても幅広く活躍されています。風景画を多く描かれているようですが、風景を見ると、随所で、ああ、この風景を描きたいなと感じられるのでしょうか。

榎木 私は、自分の感性というか、衝動がないと駄目なのです。どれほどきれいな場所に連れて行ってもらって、どうぞ絵を描いてくださいと頼まれても、心が動いていないと、ちっとも描く気になれないのです。

長官 人間同士と同じように、絵を描く場合も対象物と共鳴することが重要なのでしょうか。先日、世界遺産の姫路城を訪れて絵を描くという榎木さん御出演のテレビ番組を拝見しましたが、そこでの話しをお聞きしていて、芸術的センスをお持ちの方は、風景を深く感じ取ることができるのだなと感じ入りました。

榎木 あれも特にシナリオがあった訳ではなく、そのとき、自分が感じたことをありのまま話ただけなのです。特





島田仁郎最高裁判所長官

昭和39年判事補任官。平成18年10月から現職。

に、城に関していえば、私は、時代劇に関わるようになってから歴史にも興味を持つようになったのですが、築城された時代背景などを調べてみると、城をいろいろな視点から鑑賞できるようになって、違った面白さを味わうことができますよ。

長官 なるほど。うかがっておりますと、榎木さんは、関心を寄せられる分野が広いですね。

榎木 私は、基本的に自分の好きなことだけをやって、嫌いなことはしないということをもットーにしているだけなのですが、結果的にいろいろなことをやっているということになってしまいました。いろいろ難しいこともあるのですが、私は、プラス思考ですから、「やる。」と心からかかっていけば、ちゃんとそれを理解して助けてくれる人が出てきてくれると思っていますのです。

長官 「できると思えば成就する。」という考え方は大切ですね。裁判員制度が国民の皆さんの間に我が国の文化として受け入れられるためには相当な時間がかかるでしょう。しかし、やがては幅広い国民の皆さんが当然のこととして参加し、他方、裁判官も、構えることなく裁判員を招き入れる。そして、9人のチームで多角的な観点から評議が重ねられ、その結果が

反映された判決が示される。このような成熟した運用が定着し、我が国の伝統となっていく日は私は夢見ています。

榎木 是非、そのような日が来ることを期待したいものです。

長官 そのためにも、まずは裁判員制度の順調な船出ができるよう、長官として最大限の努力を払いたいと思います。今後とも是非、「榎木裁判長」のお力をお貸しください。

榎木 分かりました。裁判員制度の導入により、これまで縁遠かった裁判の世界が国民にとって少しでも身近に感じられるようになると良いですね。

長官 本日は、大変お忙しい中、貴重なお話しをありがとうございました。



\*映画「評議」は、裁判員制度ウェブサイト動画配信しております。是非、御覧ください。